

# 令和5年度 事業計画

## I 総括的事項及び事務局の取組み

### 1 総括的な事項

#### 〈組織運営・内部管理〉

- 法人の経営理念・経営方針に基づき「質の高いサービスの提供」「人材育成と働きがいのある職場づくり」「地域に貢献する施設づくり」「経営基盤の強化・健全化」に取り組む。
- 令和元年9月に策定した「愛媛県社会福祉事業団中期経営計画(令和元～5年度)」について、法人全体が連携して取り組むことにより、計画の確実な執行に努めるとともに、次期計画(令和6～10年度)の策定に向けて、経営分析や地域の福祉ニーズの把握等を行い、今後取り組むべき課題や方向性を検討する。

#### 〈施設運営・事業部門〉

- 直営施設においては、地域や関係機関と連携を図りながら、各施設の特性を活かした質の高いサービスを提供するとともに、重度化・高齢化に対応した介機器等の導入や老朽化した設備の更新を行い、利用者の生活環境の改善・向上に努める。
- 指定管理施設においては、次期指定管理者(令和6～10年度)の指定申請に向けて、これまで培ってきた実績とノウハウを活かし、実施事業の見直しや充実を図り、魅力ある施設運営に取り組む。
- 各施設において、ポストコロナ社会の中で利用者の安心・安全に配慮しつつ、より活発な行事等の実施に取り組む。一方、原油価格・物価高騰等の影響に直面する中、事業内容や実施方法の工夫・見直しを行い、影響を最小限に抑えるとともに、安定した事業運営の維持、利用者サービスの充実に努める。
- 障がい者更生センター(道後友輪荘)については、新型コロナウイルス感染症の影響による社会情勢や消費者行動の変化に対応したサービスの提供に努めるとともに、開所40周年を記念したイベントを実施し、集客及び収入を確保する。
- 就労支援事業においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により落ち込んだ売上げを回復させるため、老朽化した機器の更新、就労環境の整備及び法人内他施設と連携した新商品の開発や販路拡大等により増収を図り、工賃の向上に繋げる。

#### 〈特記事項〉

- 中期経営計画に掲げている建物・設備の老朽化等課題を抱える直営施設の建替えについて、職員による準備検討委員会において、中長期の福祉ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、将来を見据えた法人全体の施設構成・あり方を含めた調査検討を行う。
- 事業継続マネジメント(BCM)委員会を中心に、事業継続計画(BCP)の更なる見直しを行い、障がい福祉サービス事業所における令和6年4月からの同計画の完全義務化に備えるとともに、大規模災害等を想定した訓練を定期的実施する。

## 2 施設の定員等

| 施設区分                  |               | 定員   | 住所              |
|-----------------------|---------------|--|-----------------|
| 事務局                   |               | —  | 松山市道後町二丁目 12-11 |
| 直営施設                  | しげのぶ清流園       | 生活介護 55名<br>施設入所 40名<br>短期入所 5名<br>放課後等デイサービス 5名   | 東温市田窪 2119 番地 1 |
|                       | しげのぶ清愛園       | 生活介護 38名<br>自立訓練 (休止)<br>就労移行支援 6名<br>就労継続支援 (B型) 20名<br>施設入所支援 40名<br>短期入所 5名<br>共同生活援助 18名<br>障害児タイムケア 10名 | 東温市田窪 2119 番地 1 |
|                       | 道後ゆう          | 施設入所 40名<br>生活介護 35名<br>自立訓練 15名<br>就労移行支援 10名<br>就労定着支援 4名  | 松山市道後今市 1-2     |
|                       | ほほえみ工房ぱれっと道後  | 就労継続支援 (B型) 40名  | 松山市道後町二丁目 12-10 |
|                       | どうご清友寮        | 共同生活援助 37名   | 松山市道後今市 1-7 他   |
|                       | 福祉工房いだい清風園    | 生活介護 40名<br>就労継続支援 (B型) 15名<br>施設入所支援 50名  | 松山市下伊台町 1048-2  |
|                       | ほほえみ特定相談支援事業所 | —  | 松山市道後町二丁目 12-11 |
|                       | 指定管理施設等       | 愛媛県立愛媛母子生活支援センター   | 20 世帯           |
| 愛媛県身体障がい者福祉センター       |               | —  | 松山市道後町二丁目 12-11 |
| 愛媛県障がい者更生センター (道後友輪荘) |               | (宿泊) 45名   | 松山市道後町二丁目 12-11 |
| 愛媛県視聴覚福祉センター          |               | —  | 松山市本町六丁目 11-5   |
| えひめ障がい者就業・生活支援センター    |               | —  | 松山市道後町二丁目 12-11 |
| 愛媛県障がい者スポーツ協会事務局      |               | —  | 松山市道後町二丁目 12-11 |
| 愛媛県障がい者アートサポートセンター    |               | —  | 松山市道後町二丁目 12-11 |

### 3 事務局の取組み

- ①評議員会、理事会その他会議に関すること
- ②定款、細則及び諸規程に関すること
- ③職員の人事、給与等に関すること
- ④事業計画及び予算に関すること
- ⑤事業報告及び決算に関すること
- ⑥社会福祉充実計画に関すること
- ⑦資金の計画、調達及び運用に関すること
- ⑧愛媛県からの受託事業の実施

## II 各施設の運営方針及び事業内容等

### 1 しげのぶ清流園

#### (1) 運営方針及び事業内容等

##### ① 運営方針

高齢化、重度化する利用者の障がい特性及び一人一人のニーズに即したサービスを提供するため、医療的ケアに対応できる体制整備を進めるとともに、先進的介護機器の活用や身体状況に応じた介護機器の導入、訓練内容の充実を図り、引き続き感染症対策の徹底に努めながら、利用者が安心・安全に生活することができる施設運営を行う。

また、職員の心身の健康及び資質向上を図るため、更なるノーリフトケアの推進や働きやすく働きがいのある職場づくりに積極的に取り組む。

さらに、社会福祉協議会や特別支援学校等関係機関との連携強化を図りながら地域の声に耳を傾け、障がい者が安心して利用できる地域福祉の拠点施設としての役割を果たす。

##### ② 事業内容 (※現員等は令和5年3月1日現在)

###### ア 生活介護事業

(定員 55 名 現員 70 名 平均年齢 48.4 歳 平均支援区分 5.6)

- ・ 地域から通う通所者、施設入所者が、生き生きと安定した生活を営み、思いの実現を図るために、食事、入浴、排泄等の介護、日常生活上の支援を行うとともに、創作活動やレクリエーション、外出等の行事を実施する。

###### イ 施設入所支援事業

(定員 40 名 現員 39 名 平均年齢 58.9 歳 平均支援区分 5.5)

- ・ 利用者が快適な生活を送るために、個室やユニットケアによる安心・安全が確保された「住まいの場」を提供する。

###### ウ 短期入所事業

(定員 5 名 現員 9 名 平均年齢 35.8 歳 平均支援区分 5.9)

- ・ 自宅等で介護を行っている人が病気などの理由で介護を行うことができない短期間、夜間も含めて入浴、排せつ、食事などの必要な介護を行う。

## エ 放課後等デイサービス事業

(定員5名 現員17名 平均年齢13.4歳)

- ・ 授業の終了後、又は学校の休業日に、学校や家庭とは異なる時間、空間、人、体験などを通じて、生活能力の向上を目指し、一人一人の子どもの状況に応じた訓練や社会との交流促進に必要な支援を行う。

## オ 老人デイサービス事業（共生型サービス）

- ・ 食事、入浴等の日常生活上の支援及び生活機能訓練を提供し、利用者の心身機能の維持向上を図る。

## カ 老人短期入所事業（共生型サービス）

- ・ 自宅等で介護を行っている人が病気などの理由で介護を行うことができない時、短期間、夜間も含めて入浴、排せつ、食事などの必要な介護を行う。

利用者全体の状況（令和5年3月1日現在、実人員）

- ① 利用人数 96人（男性60人、女性36人）  
※うち、通所者48人（男性32人、16人）
- ② 年齢層 8歳～87歳、平均年齢41歳
- ③ 支援区分 3～6、平均支援区分5.6、区分なし17名除く

## (2) 今年度重点的な取組

### ① 中期経営計画を踏まえた取組み

#### ア 重度支援体制の構築

令和4年度に引き続き、喀痰吸引等研修を受講するとともに、医療的ケアに対する知識を深めるための勉強会を実施するなど医療的ケア体制の構築を進める。

見守り支援機器や移動式走行リフト、タブレット等のICT機器を活用し、利用者の安心、安全及び身体的負担の軽減に努め、介護職員の業務効率化や腰痛予防策を図る。

#### イ 日中活動の充実

コロナ下において活動が制限される中、日中活動に機能回復及び健康維持を図るための体操やストレッチを取り入れるとともに、新型コロナウイルスの感染状況に応じて、可能な限り外出支援や外部講師による文化活動を実施する。

また、ポッチャ等の障がい者スポーツやeスポーツ、障がい者芸術文化祭等への出展を通じて、利用者のストレス軽減と気分転換を図りながら充実した生活が図れるよう支援する。

#### ウ 人材の定着及び育成支援

月1回実施する管理職及び各事業のリーダーを中心とした委員会の場において、職員の不安や悩みを共有する時間を設け、職員間における課題解決に向けた取組みを行う。

また、オンライン研修を積極的に活用するとともに、研修受講後、勉強会等の場を設け、研修内容を職員全体にフィードバックすることにより、スキル向上並びに人材の定着及び育成を図る。

## エ 地域間連携及び福祉課題の把握

新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、日中活動や行事等における他事業所や保育所等との交流、地域ボランティアの受入れ等を再開し、地域福祉の推進を図る。

また、東温市社会福祉協議会が開催する自立支援協議会や担当者会議には積極的に参加し、地域課題の把握及び解決に努める。

## オ 健全経営に向けた利用者の確保

特定相談支援事業所及び特別支援学校等関係機関との情報共有を積極的に行い、連携強化を図るとともに、特別支援学校の現場実習の受入れ等を継続して行うことで、新規利用者の確保に努める。

### (3) 年間行事予定

| 月     | 月別行事  |
|-------|---|
| 4月    | 自治会総会及び役員選挙、お花見   |
| 5月    | えひめパラスポ記録会、保護者総会及び懇談会、外出行事(苺狩り)<br>移動動物園                    |
| 6月    | 園内運動会、通所外出、ボランティア感謝会  |
| 7月    | 東温市ボランティアフェスティバル、七夕行事、権現荘カラオケ交流会                            |
| 8月    | ほほえみの里夏祭り、バーベキュー大会  |
| 9月    | 友輪荘ロビー展、敬老会、入所利用者県外旅行(日帰り)<br>ほほえみスポーツ大会、コスモス畑散策            |
| 10月   | ハロウィンパーティー、外出行事(ぶどう狩り)<br>東温市秋祭り、拝志保育所交流会(園児来園)、全国障害者スポーツ大会 |
| 11月   | ほほえみフェスタ、通所利用者旅行(日帰り)、東温市文化祭                                |
| 12月   | 拝志保育所交流会(利用者訪問)、障がい者アート展<br>坊ちゃんランランラン出場、クリスマス会             |
| 1月    | 新年会   |
| 2月    | 節分行事、ガーデニングコンテスト  |
| 3月    | ひな祭り、専門学校交流会、通所・放課後等デイサービス利用者保護者交流会                         |
| 定例行事等 |   |
| 毎月実施  | 利用者連絡会、利用者自治会懇談会、外出支援                                       |
| 隔月実施  | 機関紙「清流園だより」発行   |
| その他   | 福祉創作活動、文化活動(外部講師)、ちょこっと外出<br>ほほえみ交流会(地域住民との交流会)             |

## 2 しげのぶ清愛園

### (1) 運営方針及び事業内容等

#### ① 運営方針

個々の利用者の障がい特性を十分に理解し、ひとりひとりの支援程度に応じたサービス提供を行い、サービス向上に必要な研究に努める。

また、就労系事業利用者の希望に応えるため、一般就労に向けた訓練プログラムの作成及び工賃向上のために新規作業の開拓を行う。

さらに、関係機関等と連携・協力し、地域の中で役割を持ち、必要とされる施設経営を目指す。

なお、サービスを提供するにあたっては、感染症対策及び防災対策の徹底を図り、利用者の安心・安全に心がける。

## ② 事業内容（※現員等は令和5年3月1日現在）

### ア 生活介護事業

（定員 38 名 現員 47 名 平均年齢 41.5 歳 平均区分 5.1）

常時介護を必要とする人に、入浴、排せつ及び食事等の介護、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言を行い、創作的活動又は生産活動及び生產品の販売の機会を提供する。また、重度知的障がい者に対応した運動、レクリエーション等の活動を行う。

### イ 自立訓練事業（生活訓練）

（定員 6 名 現員 1 名 平均年齢 19 歳 平均区分 4）

地域で自立した社会生活・日常生活を営むために必要な訓練を行い、生活等に関する相談及び助言を行う。利用者は現員 1 名のみであり、また、当園の他事業で同じ内容の訓練を実施することは可能であるため、令和5年4月1日より当面の間休止。

### ウ 就労移行支援事業

（定員 6 名 現員 2 名 平均年齢 19 歳 平均区分なし）

一般企業等への就労を希望する人に、生産活動及び生產品の販売、職場体験、その他の活動の機会を提供し、就業・生活支援センター等と連携して、求職活動に関する支援、その他適性に応じた職場の開拓、就職後における職場への定着に関する相談及び助言を行う。また、就労に向けた個別訓練プログラムを作成し、園内で生活技能訓練を実施後、実際の「働く場」（しげのぶ清流園、道後友輪荘等）を見学・体験して実践力を身に付ける。

### エ 就労継続支援事業（B型）

（定員 20 名 現員 21 名 平均年齢 46.5 歳 平均区分 4.2 区分なし 1 名除く）

一般企業等での就労が困難な人に、生産活動及び生產品の販売、その他の活動の機会を提供し、必要な知識及び能力の向上のために訓練を行い、利用者個々の特性を活かせる作業を近隣の農家や企業から受託し、地域貢献と工賃向上に努める。

### オ 施設入所支援事業

（定員 40 名 現員 42 名 平均年齢 52.5 歳 平均区分 5.1）

施設に入所する人に、夜間・休日、入浴、排せつ、食事の介護、生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援を行う。また、重度知的障がい者の日常生活支援方法の定期的な見直しを行い、より快適な生活ができる環境づくりに努める。

### カ 短期入所事業

（定員 5 名 平均年齢 25.4 歳 平均区分 5.4）

自宅等で介護する人が疾病その他の理由により介護の支障のある場合、短期間、夜間を含め施設で入浴、排せつ、食事その他の必要な保護を行う。

#### キ 指定共同生活援助事業

(定員 18 名 現員 18 名 平均年齢 48.5 歳 平均区分 3.7)

居住している人に、相談、家事等の日常生活上の支援を提供するとともに、食事や入浴、排せつ等の介護を併せて提供する。

#### ク 障害児タイムケア事業

(定員 10 名 平均年齢 14.5 歳)

東温市に住所を有する障がいのある小中高生に、学校の放課後や長期休暇等の間、活動する場を提供し、保護者の就労支援や家族の一時的な休息を図る。

#### ケ 老人デイサービス事業（共生型サービス）

食事、入浴等の日常生活上の支援及び生活機能訓練を提供し、利用者の心身機能の維持向上を図る。

#### コ 老人短期入所事業（共生型サービス）

自宅等で介護する人が急病などの際、短期間、夜間も含めて施設で入浴、排せつ、食事の介護等を行う。

利用者全体の状況（令和 5 年 3 月 1 日現在、実人員 77 人）

① 利用人数 77 人（男性 41 人、女性 36 人）

※うち、通所者 35 人（男性 19 人、女性 16 人）

② 年齢層 19 歳～72 歳、平均年齢 44.1 歳

③ 支援区分 なし～6、平均支援区分 4.7

### (2) 今年度重点的な取組み

#### ① 中期経営計画を踏まえた取組み

##### ア 重度知的障がい者支援体制の強化

強度行動障がい者の特徴である自傷行為による負傷の軽減を図るため、3 年度に行った短期入所用居室のクッションマットの設置に続き、新たにパーテーション等を設置する等の更なる環境整備を行い、安心・安全に配慮した生活環境を提供する。

##### イ 就労の促進と地域貢献作業の拡大

就労移行支援事業については、PC 訓練や洗濯・清掃訓練など多様な訓練メニューを用意し、幅広く利用者の確保に努めるとともに利用者の希望に沿った支援を行う。また、法人内の就労移行支援事業実施施設との連携を図り、オンラインでの交流及び訓練を継続して行う。

就労継続支援 B 型事業については、自動草刈り機のレンタルによる効率化を図り、衛生研究所等近隣施設の除草や地域の公園の清掃活動などを強化するとともに、県農業試験場支援を求めるなど農福連携を進めて、工賃向上を図る。

##### ウ 地域の関係機関等との連携強化

地域の関係機関(学校・社協等)及び関係者(区役員・委員等)と今まで以上に交流を図り、少しずつ緩和されている地域行事等の再開の際には積極的に参加し、様々な活動に協力する。

また、学生保護者からの要望に応え自立支援協議会主導により、施設の開放日を決め見学を実施し相談体制を強化するとともに、社会福祉協議会が行う仲間づくり事業への参加等、障がい者や保護者、地域住民の見学・体験及び特別支援学校の実習生の受入れ等を継続して行う。

② その他の取組み

ア 感染症対策における活動

新型コロナウイルス感染症対策に重点を置き、徐々に緩和されつつある感染対策に柔軟に対応し、利用者及び家族のQOLへ配慮した環境整備に努める。

また、ICT機器を日中活動や行事、会議、研修等様々な場面で活用し、感染対策と併せ、業務のICT化に並行して取り組む。

(3) 年間行事計画

| 月    | 内 容  |
|------|--|
| 4月   | 職員紹介式、保護者参観日、新任職員園内研修(5日間)   |
| 5月   | 地域交流・貢献(宇氣洲神社ジャズのタベ)、えひめパラスポ記録会(陸上、FD)   |
| 6月   | 清愛園スポーツ大会・保護者参観日、えひめパラスポ記録会(ボッチャ)  |
| 7月   | ほほえみスポーツ大会、血液・心電図検査、地域交流・貢献(地区一斉清掃活動)(宇氣洲神社夏祭り)  |
| 8月   | 夏祭り、大掃除、救命講習会  |
| 9月   | 災害用BCP訓練   |
| 10月  | 地方祭、ガリラヤ荘運動会、仲間づくり事業、ハロウィン・クッキングフェスタ、感染症BCP訓練(管理職研修)   |
| 11月  | ほほえみフェスタ、インフルエンザ予防接種、日中活動体験・保護者参観日、重信中学校交流会、小松高校交流会、地域交流・貢献(地区一斉清掃活動)、「感染症BCP訓練(ゾーニングも含む)」     |
| 12月  | クリスマス会、大掃除、仲間づくり事業 障がい者アート展  |
| 1月   | 新年会、地域交流・貢献(どんど焼き)   |
| 2月   | 防犯訓練   |
| 3月   | 職員離任式、清愛園劇団公演・お花見  |
| 毎月実施 | 朝礼、利用者会・誕生会、健診(内科・精神科)、身体計測、園内環境整備、リクエストメニュー、文化活動(外部講師)、避難訓練(園・生活寮)北吉井小学校交流授業(通所生活介護)          |
| その他  | グループ外出(年4回)、園内研修(年8回)、健康相談(年4回)栄養相談(年3回)、行事メニュー、バイキングメニュー、選択メニュー<br>※新型コロナウイルス感染状況に応じて柔軟に実施する。 |



### 3 道後ゆう

#### (1) 運営方針及び事業内容等

##### ① 運営方針

多機能型の特色を活かし、職員が連携を図りながら、利用者個々の障がい特性やニーズに即した専門的なサービスの提供を行い、自立と自己実現を支援する。

また、在宅復帰や再就職に向け、身体リハ、生活リハに加え社会生活に必要なリハビリを実施するとともに、一般就労の促進や定着を図るため、企業等への訪問や連絡調整を行うほか、就労に伴って生じる様々な課題解決に向けた助言や相談等の支援を行う。

さらに、地域とのつながりを深め、地域に開かれた施設づくりを目指す。

##### ② 事業内容（※現員等は令和5年3月1日現在）

###### ア 施設入所支援事業

（定員 40 名 現員 42 名 平均年齢 50.5 平均支援区分 4.8）

安心・安全かつ家庭的な日常生活の場として、日中活動の支援との融和を図りながら、介護や健康管理、相談支援を行う。

###### イ 生活介護事業

（定員 35 名 現員 37 名 平均年齢 53.1 歳 平均支援区分 5.1）

その人らしい生活を安心して送るための生活基盤づくりを支援するとともに、障がいの状況や本人の特性に応じた個別支援計画に基づき、創作活動や余暇活動、様々な社会参加の機会を提供する。

###### ウ 自立訓練事業（機能訓練）

（定員 15 名 現員 12 名 平均年齢 48.6 歳 平均支援区分 3.2 区分なし 1 名除く）

身体機能の維持・回復訓練を提供するとともに、在宅生活のための日常生活技能の習得や社会復帰に向けた動作等の訓練、コミュニケーション向上等の訓練を行う。また、関係機関と連携を図りながら、地域移行や社会参加を促進するとともに、就労を目指す利用者の相談にも応じる。

###### エ 就労移行支援事業

（定員 10 名 現員 8 名 平均年齢 27 歳 平均支援区分 3.6 区分なし 5 名除く）

就労に必要な知識・能力の向上を図り、外部機関と連携し、職場体験などを利用しながら、適性に応じた職場への就労を支援する。合わせて、パソコン講習での資格取得支援、ジョブトレーニング講習を活用した社会的マナーや職場の基本ルール習得支援、キャリアカウンセリング等を行う。

###### オ 就労定着支援事業

（定員 4 名 現員 2 名 平均年齢 42.6 歳 平均支援区分なし）

利用者の就労継続を図るため、企業や関係機関等との連絡調整や日常生活又は社会生活を営む上での課題解決に向けた助言等の支援を行う。

###### カ 老人デイサービス事業（共生型）

食事、入浴等の日常生活上の支援及び生活機能訓練を提供し、利用者の心身機能の維持向上を図る。

利用者の状況（令和5年3月1日現在、実人員）

- ① 利用人数 60人（男性46人、女性14人）  
※うち、通所者18人（男性12人、女性6人）
- ② 年齢層 19歳～83歳、平均年齢46.7歳
- ③ 支援区分 なし～6、平均支援区分4.63(区分なし除く)

(2) 今年度重点的な取組み

① 中期経営計画を踏まえた取組み

ア 利用者の自立、自己実現を目指す

利用者のニーズに合わせた体験型の活動を提供することで、利用者の自主性や活動への意欲を高め、生活の質の向上を図る。また、コロナ下で外出の機会や社会との関わりが減り社会性が低下したため、地域社会に出た場合のマナーや興味のある店舗やイベント等の情報提供を行い社会参加に繋げる。

イ 質の高いリハビリテーションの提供

高次脳機能障がい者の事例検討会等を継続的に行い、利用者個々の症状や特性に合わせた訓練を実施するとともに、社会生活力プログラム等を活用して、社会性や生活力が高まるよう法人内施設を活用しながら就労移行支援と一体的に取り組む。

ウ 利用者確保への取組強化

障がい者の重度、軽度にかかわらず、利用者にとって魅力的な事業展開が行えるよう、企業や特定相談支援事業所等に対して、地域移行や就労に関するニーズ調査を行い、活動や訓練内容等を模索し、訓練プログラムの充実を図ることで利用者確保に繋げる。

エ 人材育成及び利用者サービスの向上

業務マニュアルの定期的な見直しなど、業務の改善を継続するとともに、活動や訓練に実績のある施設や企業等に訪問し、OJT等の職場内研修を実施することで職員のスキルアップ及び利用者サービスの質的向上に努める。

オ サークル活動等を通じた社会参加及び地域交流の推進

eスポーツ及びボッチャサークル活動を継続して支援するとともに、愛媛県障がい者スポーツ協会事務局と連携を図りながら各種スポーツ団体と交流を図り、活動の幅を広げ、やりがいや喜びを感じながら社会との関わりが持てるよう支援し地域交流の促進に努める。

(3) 年間行事予定

| 月  | 月別行事                              |
|----|-----------------------------------|
| 4月 | 外出支援（いちご狩り）                       |
| 5月 | えひめパラスポ記録会、保護者会                   |
| 6月 | えひめパラスポ記録会、一日外出支援（東予）             |
| 7月 | ほほえみスポーツ大会、外出支援（プール）<br>メイクアップ講習会 |
| 8月 | 夏のお食事会（修了生交流）、道後商店街夏祭り            |

|                            |  |
|----------------------------|--|
| 9月                         | 防犯訓練、地域交流会（町内会）  |
| 10月                        | 健康診断、バイキング、ハロウィン   |
| 11月                        | ほほえみフェスタ、一日外出（紅葉狩り）、道後公民館文化祭<br>地域交流会（東雲小学校）   |
| 12月                        | 障がい者アート展、坊ちゃんランラン大会<br>もちつき、忘年会（修了生交流）   |
| 1月                         | 初詣、新春カラオケ大会  |
| 2月                         | メイクアップ講習会  |
| 3月                         | レクスポーツ大会、花見  |
| 定 例 行 事 等                  |  |
| 毎月実施                       | 避難訓練、てんかん診察、訪問散髪、誕生会、ピアサポート<br>陶芸、音楽活動、音楽セラピー、トールペイント、園芸<br>フォトコンテスト、車椅子メンテナンス             |
| 毎週実施                       | 訪問歯科診療、レクリエーションスポーツ、ウォーキング<br>調理講習、ジョブトレーニング、パソコン講習、集団リハビリ                                 |
| 隔週実施                       | リラックスタイム（喫茶）   |
| その他                        | 外出支援、スポーツ講習、歌の集い、ギター演奏会、足浴<br>椅子ヨガ、パステルアート、麻雀<br>eスポーツ・ポッチャ（クラブ活動、カルスポフェスタ・eス<br>ポーツ大会等参加） |
| ※新型コロナウイルス感染状況に応じて柔軟に実施する。 |  |

#### 4 ほほえみ工房ぱれっと道後

##### （1）運営方針及び事業内容等

###### ① 運営方針

就労継続支援B型事業所(通所)として、利用者一人ひとりの意思と尊厳を尊重し、障がいの特性に応じた就労支援及び職業訓練を通じて、知識及び能力の向上を図るとともに一般就労へ向けた支援を行う。

また、引き続き新型コロナウイルス感染症予防対策を万全に行った上で、感染症の影響から回復途上の売上げや工賃をさらに向上させ、安定させる取り組みを行う。

さらに、障がい者スポーツ及び文化活動を進めることにより、利用者の健康増進や余暇活動を支援するとともに、地域との交流を深め、地域の福祉ニーズの把握と課題解決に取り組む。

###### ② 事業内容（※現員等は令和5年3月1日現在）

ア 就労継続支援B型事業(定員40名 現員43名 平均年齢45歳)

平均支援区分3.5 区分なし25名除く)

###### (ア) 販売サービス科

顧客のニーズや季節に応じたスイーツ・軽食の提供及び花苗等の販売等を行う。また、花樂里ショップを交流の場として活用するとともに友輪荘喫茶の営業を行う。

###### (イ) クリーニング科

クリーニング技術の向上により、品質向上、作業機会の提供及び作業の効率化を図るとともに、資格取得支援等により作業意欲向上に努める。

(ウ) 清掃メンテナンス科

日常清掃及びワックス清掃等の清掃技術の向上を図ることにより、作業機会の提供に努めるとともに、地域の商店街や住宅等の清掃にも積極的に取り組む。

イ その他

生活支援では、健康維持のため、各種検診を実施するとともに、運動教室に取り組む。

利用者の状況（令和5年3月1日現在、実人員）

- ① 利用人数 43人（男性22人、女性21人）  
※うち、通所者43人（男性22人、女性21人）
- ② 年齢層 19歳～72歳、平均年齢45歳
- ③ 支援区分 平均支援区分3.5（区分なし25名除く）

(2) 今年度重点的な取組

① 中期経営計画を踏まえた取組み

ア 就労事業の増収及び周知に向けた取り組み

販売サービス科では、(一社)愛媛県観光物産協会、(公財)愛媛県文化振興財団等と連携し、可能な範囲で所外での出店に取り組み、収益向上を図るとともに、認知度向上に努める。

また、卓上ミキサーの導入により、菓子製造の生産性を上げ、業務効率化を図る。清掃メンテナンス科では、利用者の技術向上を目指すとともに、顧客のニーズに応じた清掃作業を行う。

クリーニング科では、高品質を維持し、個人客のクリーニングを促進するとともに、これまでの関係施設の他、新たな施設の洗濯作業を可能な範囲で行う。

町内の高齢の方には、ふとん、カーペットなど大型クリーニングの集配サービスを行う。

また、各科において、新規顧客及び取引先の開拓を効果的に行う。

イ 地域貢献活動の推進

地域の公民館行事、町内会マイロードサポーター活動などに参加することで、地域連携を図っていく。活動への参加や事業所紹介などで認知度向上を図り、地域の方が日頃から利用していただけるように取り組む。

また、地域住民、子ども会や老人クラブ等の活動と連携し、地域福祉の充実に貢献する。

ウ 就労の促進

就労支援では、ほほえみ特定相談支援事業所、障がい者就業・生活支援センター、道後ゆうの就労定着支援事業と連携して、就労への移行及び定着支援に努める。

また、就労に向けての支援機関の周知や一般就労に向けての情報提供、説明会等により働きたい利用者の個別ニーズを踏まえて、就労促進に努める。

エ 障がい者スポーツ及び芸術文化活動の促進

県障がい者アートサポートセンターと連携した障がい者アート作品の花楽里店舗内での展示及びアート作品の製品販売を継続し、障がい者への理解促進を図っていく。

また、愛媛大学社会共創学部学生と行う運動教室や身体障がい者福祉センター主催のスポーツ教室への参加、スポーツ大会の参加、地域クラブの協力によるバドミントン教室等を通して、パラスポーツや芸術文化活動を促進する。

(3) 年間行事予定

| 月     | 月別行事   |
|-------|--|
| 4月    | お花見会、保護者会総会、利用者自治会総会                           |
| 5月    | 地域清掃、ほほえみバザー えひめパラスポ記録会                        |
| 6月    | バドミントン交流会、心電図検査                                |
| 7月    | ほほえみスポーツ大会、ボウリング大会                             |
| 8月    | 花楽里感謝祭、社会体験、防災訓練                               |
| 9月    | 日帰り旅行、地域清掃                                     |
| 10月   | インフルエンザ予防接種、セルフフォーラム(セルフ展示・即売会)                |
| 11月   | ほほえみフェスタ、道後地区文化祭、視聴覚福祉センター文化祭<br>胸部X線検査、利用者忘年会 |
| 12月   | 障がい者アート展、道後商店街清掃、                              |
| 1月    | 文化交流会、歯科検診、社会体験                                |
| 2月    | バドミントン交流会、防犯訓練                                 |
| 3月    | 保護者会役員会、防火避難訓練                                 |
| 定例行事等 |  |
| 毎月実施  | 内科検診 随時実施 利用者誕生会、町内(マイサポーター活動)                 |
| その他   | 愛媛大学運動教室、各種出店、実習受入                             |

5 どうご清友寮

(どうご清友寮、わかば生活寮、やよい生活寮(2寮)、さつき生活寮、のぞみ生活寮、みのり生活寮、ひなた生活寮)

(1) 運営方針及び事業内容等

① 運営方針

日中は就労(福祉的就労を含む)している知的障がい者を対象に、どうご清友寮(本体)を中心として、他の7か所のグループホームと合わせ、利用者それぞれの年齢や特性、希望する生活スタイルに応じた就労継続、余暇活動、健康管理などの相談や支援を提供し、利用者が地域で安心して暮らせるようする。

また、利用者の年齢が高くなってきていることから、松山市の特定健康診査や職場の健康診断等の受診を促し、診断結果に応じて医療機関での検査をすすめるなど、健康にも配慮した手厚い介護・支援を実施する。

② 事業内容(※現員等は令和5年3月1日現在)

共同生活援助(介護サービス包括型)

(定員37名 現員37名)

世話人による食事、掃除、整容などの基本的な生活支援・助言等が家庭的な環境で行うことができるよう努めるとともに、生活支援員による金銭管理、外出・通院支援、公的機関の手続、相談支援など、利用者の生活上の困りごと等の支援を積極的に実施することで、利用者が生活の質を上げながら安心して仕事を続けられるような生活環境を提供する。

また、風水害・地震等の非常災害時や夜間の緊急時に対応した訓練を実施し、グループホームにおいて、安心して生活できる環境の充実に努める。

利用者全体の状況（令和5年3月1日現在、実人員）

- ② 利用人数 37人（男性27人、女性10人）
- ② 年齢層 24歳～66歳、平均年齢50.1歳
- ③ 支援区分 1～4、平均支援区分2.7

## （2）今年度の重点的な取組み

### ① 中期経営計画を踏まえた取組み

#### ア 利用者の高齢化と健康管理

利用者の高齢化が年々進んでおり、それぞれの利用者の状況に応じて健康管理を進めることが重要となっているが、利用者の多くが健康への意識が低いのが現状である。この問題を解決すべく、運動や食事管理等の健康づくりにつながる活動をポイント化し、貯めたポイントに応じて賞品を贈る『健康づくりチャレンジポイント』をはじめとした取組みにより、日頃から健康への意識を高め、安全・安心に暮らしていけるよう意識付けを図る。また、外部の栄養士や看護師に協力を求め、健康に対する取組みを積極的に行うことで、高齢化が進んでも、自分らしく楽しく元気に暮らしていけるよう進めていく。

#### イ 社会参加と地域交流の促進

利用者が積極的に地域で開催されるイベントに参加できるように、わかりやすい文章での情報提供と参加の呼びかけを行う。グループ外出や交流会といった行事を設け、商業施設での買い物や美術展の観覧をするなど、地域資源を利用した企画を行うことで、自立と社会参加・地域交流に繋げる。

また、それぞれのグループホームがある地域の町内会の広報を回覧したり、地域の方にボランティアの参加を呼びかけたりなど、地域と交流することで障がい者福祉の理解促進を図る。

#### ウ 相談支援の充実

利用者の就労継続及び地域生活を送る上で抱えているさまざまな悩み・課題に対する相談支援を充実させ、豊かで安心して生活を送ることができるよう取り組むため、利用者に寄り添いながらコミュニケーションを密にし、関係機関との連携を強化して、自らが主体的に取り組めるよう促していく。また、世話人と利用者の交流会を新たに実施し、相互理解を深め、相談支援の円滑化を図る。

### ② その他の取組み

#### ア 新型コロナウイルス感染予防と余暇活動の充実

基本的な新型コロナウイルス感染予防に努めることとし、感染の状況に応じて利用者の希望や生活の状況に応じた余暇活動などを提供することで、ウイズコロナを実現できるよう取り組む。

また、老朽化した公用車の更新にあたり、より乗降しやすい車種を導入し、外出支援等を多くすることで、利用者の外部との関わりを増やし、地域との関わりや社会の中で生活している意味を大切にしていけるため、余暇活動の充実を図る。

#### イ 権利擁護の促進

利用者の権利擁護のため、金銭的なトラブルなどが推定される者については、必要に応じて成年後見制度の利用を促し、金銭面と精神面での安定した生活に向けた支援を実施することとし、保護者や相談員と連携しながら本人のニーズに対応していく。

## ウ 職員研修の強化と育成

支援員、世話人ともに、より良い利用者支援を行うため、所内研修や外部講師を招いての研修を繰り返し行うことで、知識の向上、技術的向上を目指し、それをもとに経験を積むことで、職員のレベルアップを図っていく。

また、職員の資質向上に努め、併せて職員間の情報共有の高度化を進める。

### (3) 年間行事予定

| 月     | 月別行事   |
|-------|--|
| 5月    | 清友寮スポーツ大会、グループ外出、えひめパラスポ記録会  |
| 7月    | ほほえみスポーツ大会   |
| 9月    | グループ外出   |
| 11月   | ほほえみフェスタ   |
| 12月   | クリスマス行事、障がい者アート展   |
| 定例行事等 |  |
| 毎月実施  | ・利用者交流会  |
| その他   | ・健康づくりチャレンジポイント（随時）<br>・世話人と利用者の交流会（年4回）<br>・避難訓練（災害対応、夜間対応、水害対応、火災対応 等） |

## 6 福祉工房いだい清風園

### (1) 運営方針及び事業内容等

#### ① 運営方針

利用者一人ひとりの特性とニーズに沿った個別支援計画に基づき、生産活動を通じて、生きがいづくりや社会参加を促進するとともに、自立に向けた質の高いサービスを提供するなど、支援の強化を図る。

また、地域との繋がりを強化し、コミュニティの一員として地域貢献に努め、障がい者、高齢者にとって安心安全な地域作りに努める。

#### ② 事業内容（※現員等は令和5年3月1日現在）

##### ア 生活介護事業

（定員40名 現員41名 平均年齢 57歳 平均支援区分 5）

介護を必要とする人に、昼間の入浴、排泄及び食事並びに「自分らしく」を実現するための創作・生産活動等の支援を行う。

##### イ 就労継続支援B型事業

（定員15名 現員17名 平均年齢 51歳 平均支援区分 3.6 区分なし5名除く）

一般企業での就職が困難な利用者に就労の機会を提供するとともに、生産活動を通して必要な知識、能力を身につけることができるよう支援する。

##### ウ 施設入所支援事業

（定員50名 現員49名 平均年齢 59.4歳 平均支援区分 5）

施設に入所する利用者には、夜間及び休日の食事や入浴、排泄の介護や相談支援などを行う。

エ 老人デイサービス事業（共生型サービス）

食事、入浴等の日常生活上の支援及び生活機能訓練を提供し、利用者の心身機能の維持向上を図る。

利用者全体の状況（令和5年3月1日現在、実人員）

- ① 利用人数 58人（男性38人、女性20人）  
※うち、通所者9人（男性7人、女性2人）
- ② 年齢層 19歳～86歳、平均年齢55歳
- ③ 支援区分 3～6、平均支援区分5

(2) 今年度重点的な取組み

① 中期経営計画を踏まえた取組み

ア 重度障がい者受け入れのための支援体制の構築

重度障がい者の社会参加を目指した質の高いサービスを提供するため、研修を通じて職員のスキルやサービスの質の向上を図るとともに、強度行動障がい者が安心して活動できるハード面の整備や、強度行動障害研修（基礎・実践）、修了者による施設内研修（OJT）を行い重度障がい者の受け入れを強化する。

イ 就労支援の充実

一般就労や就労継続支援A型事業所を希望する利用者に関しては、ほほえみ特定相談支援事業所及びえひめ障がい者就業・生活支援センターのほか関係機関と連携し、目標の実現に向け進めていく。

ウ 就労事業の強化

- ・ 地域や関係団体に貢献する作業を提案し、地域に密着した施設運営と関係機関との連携強化を図り、工賃向上を目指す。
- ・ 食品部門では、新たに搾汁機の更新を行い、生産量の拡大をするとともに、各企業並びにぱれっと道後と連携し、伊台のぶどうを使用した新製品を開発及び販路の開拓を行い、工賃の向上を目指す。
- ・ 事業団の職員と利用者に伊台のぶどうを使用したレシピ等のアイディアを募集し、商品の開発に取り組む。
- ・ 木工科においては、レーザー加工機を活用して学校や団体等の記念品の開発と販路拡大を行い、工賃向上を目指す。
- ・ 新たに作成された、事業団のロゴや清風園のイメージキャラクターを活用し、生製品のイメージ向上と販売促進を図る。

エ 地域における公益的な取組み

伊台地区に居住する、交通の便が悪いことにより外出に不便を感じている障がい者や高齢者等を商業施設に送迎する「買い物支援事業」について、社会福祉協議会や民生委員との連携をより一層深め、地域住民のニーズに沿った事業を継続する。

(3) 年間行事予定

| 月  | 月別行事                           |
|----|--------------------------------|
| 4月 | お花見、内科検診、薄墨桜祭り（地域交流会）          |
| 5月 | 結核検診、えひめパラスポ記録会                |
| 6月 | 外出訓練（就労）、竹の子会（地域交流会）えひめパラスポ記録会 |



|                            |  |
|----------------------------|--|
| 7月                         | 七夕、内科検診、夕涼み会   |
| 8月                         | 歯科検診   |
| 9月                         | eスポーツ大会、月見の夕べ  |
| 10月                        | ほほえみスポーツ大会、果樹研究センターまつりへ出店（就労）、秋祭り、耳鼻科検診、内科検診   |
| 11月                        | ほほえみフェスタ、農大収穫祭へ出店（就労）、視聴覚福祉センター文化祭へ出店（就労）、外出訓練（就労）、スポーツレクリエーション大会音楽演奏会                                   |
| 12月                        | 仕事納め、クリスマス会、障がい者アート展   |
| 1月                         | 仕事始め、内科検診  |
| 2月                         | 節分   |
| 3月                         | ひな祭り   |
| 定 例 行 事 等                  |  |
| 毎月実施                       | レクリエーション、外出支援、個別外出、コーヒー喫茶、園芸活動、あんま・マッサージ、リハビリ体操（介護）、利用者自治会、防火（防災）訓練、防犯訓練、血圧・体重測定、音楽療法（介護）季節湯、伊台地区買い物支援事業 |
| 隔月実施                       |  |
| ※新型コロナウイルス感染状況に応じて柔軟に実施する。 |  |

## 7 ほほえみ特定相談支援事業所

### (1) 運営方針及び事業内容等

#### ① 運営方針

利用者の意思と権利が十分に尊重され、安心・安全に自分らしく生活できるよう、地域の福祉・就労・保健・医療・行政等の多様な事業者・機関と連携を図り、利用者の生活全般に渡って総合的なサービス提供が行えるように努める。

#### ② 事業内容

##### ア 計画相談支援・障害児相談支援

サービス等利用計画の作成（目標件数：障がい者 200 件、障がい児 16 件）及びモニタリング（目標件数：障がい者 428 件、障がい児 13 件）を実施する。

##### イ 基本相談支援

障がい者や家族からの相談に応じて、障がい福祉に関する様々な情報提供や助言を行うとともに、各種サービスとの連絡調整を行う。

### (2) 今年度重点的な取組み

#### ① 中期経営計画を踏まえた取組み

##### ア 法人直営施設のハード・ソフト両面に渡る継続的な改善

利用者満足度の高い生活・支援環境の整備に努め、将来に渡って安定した経営を行っていくために、モニタリング訪問時や連絡会開催時に、現在の施設の課題とその解決策等について話し合う機会を設ける。

##### イ 法人直営施設の支援レベルアップ

障がい者の権利擁護に関する研修等を定期的に直営施設で行うことで、職員の障がい者虐待に関する認識を深め、虐待防止の基本となる支援技術・知識の向上のためのアドバイスを行う。

## 8 愛媛県身体障がい者福祉センター

### (1) 運営方針及び事業内容等

#### ① 運営方針

福祉団体やスポーツ団体、地域住民等と連携し、障がい者の自立に必要な各種相談に応じるとともに、機能回復訓練やスポーツ、レクリエーション等の充実した福祉サービスを提供し、障がい福祉及び地域福祉の向上に努める。

#### ② 事業内容

##### ア 相談業務

障がい者の生活、訓練、スポーツ、ICT、医療等の助言・指導を行う。

なお、相談内容に応じて、障がい者就業・生活支援センターと連携を図りながら対応する。

##### イ 診察業務

###### (ア) 整形外科(月1回)

整形外科医師による医療相談及び補装具等に関する助言を行うとともに、当センターが行う機能回復訓練に必要な処方を行う。

###### (イ) 耳鼻科 (週1回)

耳鼻科医師及び視聴覚福祉センターとの連携による聴力検査等を行う。

##### ウ 機能回復訓練業務(毎日(月～金))

(ア) リハビリに健康増進の要素を取り入れた「集団体操」を実施する。

(イ) 利用者身体機能に応じた「個別訓練」を実施する。

(ウ) リハビリにレクリエーション要素を取り入れた「リハビリレクリエーション」を実施する。

(エ) 筋力計による身体機能測定に基づき、「フィットネスゲームを活用した身体機能改善運動」を実施する。

(オ) 理学療法士又は看護師による季節に応じた感染症予防に関する知識などを提供する「健康ミニ講話」を月2回実施する。

##### エ 障がい者スポーツ等の指導業務

(ア) 随時、各種スポーツ指導を実施する。

(イ) 初級スポーツ教室を週1回、外部講師による上級スポーツ教室を年6回開催する。

(ウ) 障がい者スポーツ協会と連携し、ポッチャ協会などの競技団体の協力を得ながら、地域・学校・施設などに職員を派遣し、地域住民や児童生徒等を対象に障がい者スポーツの指導を行う。

(エ) 当センターが主催するスポーツ大会を年3回開催する。

(オ) 障がい者スポーツ及びレクリエーションに関する情報提供を行う。

(カ) 普及・啓発体験イベントを開催する。

(キ) 新たに「eスポーツ」を導入し、機能訓練と連携して精神的・身体的機能の改善を図るとともに、eスポーツを通じた交流の拡大を図る。

##### オ 施設の提供

大会議室、研修室、体育館、運動場の貸館を行う。

## カ 自主企画事業

- (7) 障がい者と地域住民が障がい者スポーツや文化教室等を通して交流を図る「地域交流サロン」を実施する。  
視聴覚福祉センターが実施する視聴覚サロンとの合同による文化教室を年2回開催する。
- (イ) 愛媛県障がい者スポーツ指導者協議会と連携した障がい者スポーツ従事者研修会の開催や愛媛県レクリエーション協会との合同によるレクリエーション事業を実施する。
- (ウ) しげのぶ清流園・清愛園のほほえみの里夏祭り、視聴覚福祉センター文化祭等の法人内施設のイベントや日中活動と連携し、障がい者スポーツ体験やレクリエーション教室等を実施する。
- (エ) 障がい者施設生産品の販売、創作活動の発表や地域住民との交流等を行う「ほほえみフェスタ」を開催する。
- (オ) 法人内施設利用者が参加し、施設対抗戦による「ほほえみスポーツ大会」を開催する。
- (カ) 地域と連携した総合防災訓練（防災講習会、机上訓練など）を実施する。

## キ 障がい者 ICT サポートセンター

障がいの特性に応じた ICT 機器の利用を促進するため、障がい者等からの各種相談や福祉事業所等への訪問支援、機器の展示・貸出、利用体験会等を行う。

## (2) 今年度重点的な取組み

### ① 中期経営計画を踏まえた取組み

#### ア 事業団施設間連携の「ほほえみスポーツ大会」開催

新型コロナの影響によりオンライン開催としていた当大会を、感染状況等を踏まえ可能な場合には、センターに参加者一同が集うコロナ下前の形態で実施するとともに、会場に来ることが困難な利用者に対しては、オンラインを利用した内容のものを設定したり、YouTube 配信等を活用して、利用者のご家族等も視聴できるよう工夫・検討する。

#### イ 地域と連携した「ほほえみフェスタ」の開催

昨年度は、規模縮小・時間短縮して3年ぶりに開催したが、コロナ下での受付(入場者区分)、広報、雨天対策などに改善点もあったので、知恵と工夫を凝らして地域の皆さんに楽しんでもらえるフェスタを準備する。

#### ウ 地域の防災力向上のための取り組み強化

道後喜多町町内会との「防災協定」や、日赤愛媛県支部との「大規模災害時における施設利用等に関する覚書」を締結しているところであるが、大規模災害等の発生に備え、地域住民と連携して、防災講習会（障がい者への配慮を含む）や訓練等を実施し、地域全体の防災力の向上を図る。

#### エ 障がい者 ICT サポートセンターの運営

愛媛大学と連携して、昨年度配置した ICT 機器(視線入力装置、分身ロボット、COSMO、VR 等)を活用して、相談、訪問、体験等を充実させるとともに、今年度から新たに東・中・南予で研修会を開催する。

(3) 年間行事予定

| 月                          | 月別行事  |
|----------------------------|---|
| 7月                         | 第1回センタースポーツ大会「カローリング」(対象:障がい者)<br>ほほえみスポーツ大会(対象:事業団施設利用者) |
| 8月                         | 地域総合防災訓練(対象:地域住民)   |
| 9月                         | 第2回センタースポーツ大会「ディスクゴルフ」(対象:障がい者)                           |
| 11月                        | ほほえみフェスタ(対象:地域住民)   |
| 12月                        | 第3回センタースポーツ大会「卓球」(対象:障がい者)                                |
| 定例行事等                      |   |
| 毎日実施                       | 機能回復訓練  |
| 毎週実施                       | 耳鼻科診察、初級スポーツ教室、地域交流サロン                                    |
| 毎月実施                       | 整形診察  |
| 隔月実施                       | 上級スポーツ教室  |
| 随時                         | 障がい者スポーツ派遣指導、障がい者スポーツ等の普及・啓発体験イベント                        |
| ※新型コロナウイルス感染状況に応じて柔軟に実施する。 |   |

9 愛媛県立愛媛母子生活支援センター

(1) 運営方針及び事業内容等

① 運営方針

母親と子どもの人権を尊重し、その生活を保護することにより子どもの健全育成を図ることを基本理念として、様々な事情で物心ともに不安定な状況にある母子に対して安心安全な生活の場を提供し、経済的・精神的に自立した家庭生活を実現できるように母子支援員・心理療法員により相談・援助を行う。

特に子どもの健全育成にあたっては、家族関係調整及び基本的な生活習慣のあり方等について少年指導員・個別対応職員を中心に助言、指導を行うとともに、行政や福祉団体等関係機関と連携協調のもと、地域社会の中で自らの意思と責任により安定した生活を送ることができるよう支援する。

また、施設利用者の個人情報保護及び秘密厳守の徹底を図るとともに、利用者の複雑多岐にわたるニーズに対応できるように全職員が常に専門知識の修得や事例研究に努め、安全で快適な施設運営に努める。

② 事業内容

ア 生活支援

家事支援、親族関係調整、心身の健康に関する支援、生活技術取得支援、福祉制度利用等各手続き支援、自立支援計画策定、退所者へのアフターケア

イ 経済的自立支援

求人情報の提供及び相談窓口への同行、資格取得支援、転職等助言、家計管理及び借入金清算等支援

ウ 子育て支援

補完的保育、児童生活支援、親育ち支援、送迎支援、関係機関連携、被虐待児支援、障がい児支援

## エ 心理的支援

臨床心理査定、臨床心理面接（認知行動療法、遊戯療法）、医療機関との連携支援、退所者へのアフターケア

## オ 緊急一時保護委託事業及び子育て短期支援事業

DV被害等により避難する母子又は単身女性の保護

利用者全体の状況（令和5年1月1日現在、実人員）

- |   |      |                                      |
|---|------|--------------------------------------|
| ① | 利用人数 | 12世帯31人（母親12人、児童19人）                 |
| ② | 年齢層  | 母親18歳～44歳、平均年齢34歳<br>児童0歳～16歳、平均年齢5歳 |

## （2）今年度重点的な取組み

### ① 中期経営計画を踏まえた取組み

#### ア 関係機関との連絡会開催の検討

現在他機関主催の連携会議等への参加に加え、実際の支援において個別ケース毎にその都度必要な機関と連携を図っているが、日頃からの意思疎通の重要性を認識することも多い。このため県や市町等関係機関との定期的な会議の開催につき、県担当課とも協議の上検討を進めていく。

#### イ ホームページの活用

当施設の特性や個人情報保護の観点から積極的な活用を控えてきたが、今後は施設入所に関してのQ&Aや利用者の安心安全は守りつつどのような活動を実施しているかにつき積極的に掲載し、活動や施設運営についても可能な範囲で情報発信し、PRに努めていく。

### ② その他の取組み

#### ア 幼児対象行事の実施

小学生以上の入所児に比べ、幼児については母親の面談時等の預かりのみで個別での関りが少ないため、土日の保育園等の休園時に定期的な活動を実施して幼児と個別に接する機会を増やし、母親のレスパイトケア等を図るとともに関係づくりを進めてニーズを把握し育ちを支える。

#### イ 季節行事の実施

クリスマス会等に加え、お花見や夏祭り等母子で参加できる季節の移り変わりを感じる行事を積極的に取り入れ定期実施とすることで、職員とともに生活の豊かさや子どもの成長を実感できる機会を提供する。

#### ウ アフターケアの充実

退所後も必要に応じて子育て相談や手続き同行支援、心理面接等行ってきたが、近隣地域への退所者も多いことから、行事等活動参加への案内やメール・手紙による交流等を拡充することで支援を強化し、退所等環境が変化し地域で新たに生活を始める母子の不安感の軽減を図る。

(3) 年間行事予定

| 月                          | 月別行事  |
|----------------------------|---|
| 4月                         | 児童調理活動、季節行事（お花見）                              |
| 5月                         | 母親行事  |
| 6月                         | 児童調理活動  |
| 7月                         | ほほえみスポーツ大会、親子行事、全国母子生活支援施設職員研修会<br>中四国ブロック研修会 |
| 8月                         | 児童調理活動、季節行事（夏祭り）                              |
| 9月                         | 母親行事  |
| 10月                        | 秋祭り、児童調理活動、ハロウィン、季節行事、全国母子生活支援施設研究大会          |
| 11月                        | 日帰り旅行、ほほえみフェスタ                                |
| 12月                        | クリスマス会、児童調理活動                                 |
| 1月                         | 母親行事、季節行事                                     |
| 2月                         | ワークショップ、児童調理活動、ファミリーソーシャルワーク研修会               |
| 3月                         | 親子行事  |
| 定例行事等                      |   |
| 毎月実施                       | 定例会（母親・児童）、避難訓練、誕生祝い、幼児行事                     |
| 不定期実施                      | 心理療法集団面接、子ども会（年6回程度）                          |
| ※新型コロナウイルス感染状況に応じて柔軟に実施する。 |   |

10 愛媛県障がい者更生センター（道後友輪荘）

(1) 運営方針及び事業内容等

① 運営方針

障がい者及びその介助者等に宿泊・休憩などの便宜を供するとともに、障がい者と地域住民が親しく触れ合い、交流の輪を広げることのできる事業を実施して、公の施設としてのサービス提供と安全・安心な施設管理に努める。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による社会情勢やウイズコロナ、アフターコロナにおける消費者情勢の変化に対応したサービスの提供を行い、必要経費の分析と効率化によって、長期的な収支の安定と健全経営を図る。

② 事業内容

ア 宿泊・休憩等の提供

○宿泊

・宿泊定員 45名 障がい者 2,020円～ その他 4,000円～

・宿泊予約（障がい者 6ヶ月前、その他 3ヶ月前）

○食事（朝食・昼食・夕食・宴会の提供）

○会議室（研修会・趣味やレクリエーションの集いや会合など）

○入浴（宿泊者、日帰り入浴：重度障がい者 200円・障がい者 300円・一般 400円  
・高齢者 300円 14:00～16:00）

イ その他

○喫茶営業（ぱれっと道後及びしげのぶ清愛園が実施）

○マッサージ営業（視覚障がい者によるマッサージ営業）

## (2) 今年度重点的な取組み

### ①中期経営計画を踏まえた取組み

#### ア 障がい者の就労の促進

- ・常に良好な衛生環境や美観を維持するため、施設内外の清掃など軽作業に障がい者の雇用を継続する。

#### イ 障がい者の芸術文化活動の振興

- ・共有スペースを利用したロビー展やミニコンサートの開催（地域交流の場として、福祉施設や高齢者団体等の作品展示及び障がい者によるミニライブコンサートなど）

#### ウ 地域の中に福祉支援の輪を広げる

- ・身体障がい者福祉センターと連携して行っている「地域交流サロン」を継続して実施するとともに、地域住民を対象とした防災の講習会も合同で開催する。
- ・町内会、地域の子供会やボランティアグループ等の集会会場として施設を提供する。

#### エ 施設における福祉ニーズの把握と課題への取組み

- ・長寿のお祝い行事、記念日、誕生日、等の家族行事プランの充実による少人数での宴会等で地域住民の集客を強化する。
- ・「愛顔の安心飲食店」の認証店として、感染症対策を徹底したうえで、福祉施設等からのニーズにも対応したランチメニューの充実を図る。

### ②その他

#### ア 事業団施設との連携強化

- ・提供する食事メニューや食材に、しげのぶ清愛園で栽培している野菜や調味料、ぱれっと道後のスイーツ等を積極的に取り入れる。
- ・身体障がい者福祉センター等と連携し、宿泊や飲食などの一体利用等、地域支援体制の構築を図る。

また、事業団施設の障がい種別に専門的な知識を有する職員を講師とし、障がい特性に応じた対応に関する職員研修を実施し、職員の資質向上を図る。

#### イ 営業強化及びサービス向上

- ・県産ブランド産品（甘とろ豚、みかん鯛・ぶり等）を使用した特別メニューを施設開所 40 周年記念として期間限定で提供する等、県有施設として、愛媛県の魅力をアピールし、県内客はもとより他県からの集客促進とサービス向上を図る。
- ・県が登録を実施している「愛顔の健康づくり応援店」に登録し、朝食摂取や野菜摂取を推進するとともに松山市「3010 運動」協賛店に登録し、食品ロス削減に取り組むなど地域社会に貢献する取り組みを積極的に実施する。

また、愛媛県が、食品ロスを削減することを目的に実施している「おいしい食べきり」キャンペーンに参加し、新しい生活様式での忘年会・新年会で「宴会 5 箇条」や「3010 運動」を通じて、「おいしい食べ物を適量で残さず食べきる」ことを啓発する。

## 1 1 愛媛県視聴覚福祉センター

### (1) 運営方針及び事業内容等

#### ① 運営方針

利用者本位の心のこもった質の高い福祉サービスを提供し、利用者や地域から信頼される施設を目指す。このため、ウィズコロナ時代において、利用者団体・関係機関や地域との緊密な連携を図り、安全で効率的な施設運営及び事業実施に努めるとともに、読書バリアフリー法に対応した読書環境の整備に取り組むなど、社会情勢の変化等から生じる多様なニーズにも的確に対応する。

#### ② 事業内容

##### ア 視覚障がい者情報提供

・点字図書館では、視覚障がい者情報総合ネットワーク「サピエ」を活用し、利用者に迅速かつ的確にデータ等を提供するとともに、個々のニーズに応じた貸し出しに対応する。また、点字出版室では、利用者ニーズに応じた点字出版物を作成し、情報保障を支援する。

##### イ 聴覚障がい者情報提供

・聴覚障がい者のニーズに対応した幅広い情報提供と自主制作ビデオの作成を行うとともに、手話通訳者や要約筆記者の研修会等を実施するなど人材の育成を図る。また、加齢による難聴者等を対象としたセミナーや相談会を開催し、高齢難聴者を支援する。

##### ウ 中途視覚障がい者生活訓練

・中途視覚障がい者の生活訓練を当センターや自宅訪問で行うとともに、地域において関係団体等を対象にした講習会、同行援護従事者養成研修を開催するなど、視覚障がい者福祉を担う人材の育成に取り組む。

##### エ 聴能訓練

・就学前の聴覚障がい児に対する聴能訓練を当センターや自宅訪問で行うとともに、就学児の定期フォローなどを実施する。さらに、障がい児が通う地域の保育園等への訪問支援や保健師等を対象としたセミナーなどを実施し、関係機関と一体となった支援を図る。また、難聴児の切れ目のない支援体制の構築に向けて県や関係機関と連携しながら取り組む。

##### オ ボランティア養成・交流活動促進

・質の高い図書を作成するボランティアの養成に努めるとともに、県内ボランティアサークル等が参加する研修会や地域を訪問しての学習会を開催する等、サークル間の連携と活動を促進する。また、当センターの事業推進に協力していただくサポートボランティアを養成し、サービスの向上を図る。

##### カ 視聴覚障がい者文化活動等支援

・障がいの有無にかかわらず楽しめる交流サロンを実施するとともに、視聴覚障がい者や関係者が日頃の文化活動を発表する文化祭を、事業団内他施設と連携してスポーツや芸術文化の要素も取り入れて開催する。

##### キ その他

・視聴覚障がい者が最新の情報・通信機器の利用が可能となる講習会や、親子点字・手話体験教室、地域の方々が障がい者に対する接し方を学ぶための講習会等を開催する。また、情報環境の変化に対応した情報提供サービスの在り方についての調査・検討を引き続き行う。



## (2) 今年度重点的な取組

### ① 中期経営計画を踏まえた取組み

#### ア 質の高い福祉サービスの提供

- ・視聴覚障がい者への新型コロナウイルスの感染予防にも寄与する情報・通信機器の普及を促進するため、職員の支援技術の向上を図るとともに、障がい者を対象とした訓練や操作講習を積極的に実施する。また、事業団内他施設や愛媛県美術館等と連携し、障がい者の生活・就業相談、ICT推進への協力体制強化、スポーツや芸術文化に触れる機会の提供に取り組む。

#### イ 優秀な人材の育成・確保

- ・ホームページやブログを活用した職場の魅力発信に取り組むとともに、全国的な研修への参加により知識・技術の向上を図り、所内での職員研修の実施や事業団他施設が実施する研修への職員派遣を通じて、福祉人材の育成、確保に取り組む。また、職員会議や係会を定期的実施することで職員間のコミュニケーションを活性化させ、施設職員としての意識統一・向上を図る。社会福祉充実計画において、職員が視覚障害生活訓練等指導者養成課程を受講することで、サービスレベルの向上に繋げる。

#### ウ 地域の福祉課題への取組み

- ・関係団体や地域の代表が参画する「センター運営連絡会議」を開催し、当センターの運営に地域の方々の意見や福祉ニーズを反映させるとともに、公民館や学校などと連携した事業を実施し、センターPR活動にも取り組む。
- ・「みきゃん愛ネット」による連携がスムーズに展開されるよう情報交換を活発に行うとともに、聴覚障がい者支援についても医療・福祉・教育との勉強会を実施するなどして連携を図る。

### ② 読書バリアフリー法に対応した読書環境の整備

- ・読書バリアフリー法施行に対応して、視覚障がい者を含む読書困難者の読書環境整備を図るため、前年度実施した公共図書館への各種情報機器や図書館での障がい者サービスの周知に引き続き取り組み、公共図書館との連携を強化する。また、視覚障がい以外の障がいによる読書困難者に対応するため、特別支援学校等の教育機関とも連携を図る。
- ・県が策定中である「読書バリアフリー計画」に対応するため、県・市町、公共図書館、教育委員会等との連携を図る。

## (3) 年間行事予定

| 月  | 月別行事  |
|----|---|
| 4月 | 手話通訳者ビデオ研修会（～3月）、パソコン要約筆記学習会（～3月）   |
| 5月 | 同行援護従業者養成研修、手話サロン（～3月）、点訳奉仕員養成講習会（～2月）、音訳奉仕員養成講習会（～2月）、手話通訳者養成講習会（通訳Ⅰ）（～1月）、要約筆記者養成講習会（～2月） |
| 6月 | 同行援護従業者養成研修、盲ろう通訳介助者現任研修（～2月）   |

|           |  |
|-----------|--|
| 7月        | 視覚障がい福祉セミナー、聴覚ボランティア研修会、耳と聞こえのセミナー   |
| 8月        | 夏休み親子点字手話体験教室、聴覚障がい児交流会、サポートボランティア講座、視聴覚障がい者情報機器講習会、運営連絡会議 手話通訳者養成講習会（通訳Ⅲ）（～11月）   |
| 9月        | 同行援護従業者養成研修、子どもの聞こえセミナー、視覚ボランティア研修会、手話通訳者全国統一試験学科対策講座  |
| 10月       | 生活訓練（～3月）、手話通訳者全国統一試験実技対策講座  |
| 11月       | 文化祭、手話通訳者現任研修会   |
| 12月       | 手話通訳者全国統一試験  |
| 1月        | 手話通訳者全国統一試験委員会、ビデオ制作協力員講習会（～3月）  |
| 2月        | 全国統一要約筆記者認定試験、要約筆記者現任研修会   |
| 3月        | 視聴覚障がい者ボランティア体験講座  |
| 定 例 行 事 等 |  |
| 毎月実施      | 視聴覚交流サロン、新生編集委員会、おしゃべりライブラリー   |
| 随時        | 視覚障がい者福祉地域講習会、視覚障がい者専門指導員連絡会議、デージー学習会、点字図書館体験教室、視覚障がい者用情報機器操作講習会、保護者講座、重複障がい児支援者情報交換会、障がい者にやさしい笑顔のまち連携事業、ボランティアサークルふれあい学習会 |

## 12 えひめ障がい者就業・生活支援センター

### (1) 運営方針及び事業内容等

#### ① 運営方針

障がい者の職業生活における自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の地域の関係機関との連携のもと、多様化する障がい者の就業面及び生活面における一体的な支援を行う。

また、障がい者マッチング支援事業により、県内企業等の障がい者法定雇用率達成に向け、企業等への障がい者雇用の促進を図る。

#### ② 事業内容

ア 相談支援（目標相談支援回数 年間 13,000 回以上）

センター内若しくは関係機関、事業所、家庭等にて相談支援を行う。

イ 就労支援（目標就職件数（一般企業等） 年間 125 件以上）

ハローワーク、愛媛障害者職業センター等と連携するとともに、実習受入企業及び事業所の新規開拓に取り組む（年間新規企業及び事業所数 50 社）

ウ 定着支援（目標定着率 年間 80%）

就業した利用者の企業等への訪問を頻回に行い（オンライン含む）、定着率向上を目指す。また、職場定着促進のための在職者の交流活動（利用者交流会）及びピアサポート活動をさらに充実させ、悩みの早期解決を図っていく。

## エ 生活支援

自立した生活のために生活習慣の形成、健康管理、余暇活動など、日常生活及び地域生活に関する助言等の支援を行う。

## オ 関係機関との連携強化

関係機関との連携をさらに密にし、情報を共有することにより就労支援を効果的に推進する。また、すでに障がい者を雇用している企業及び今後、雇用を考えている企業を対象に障がい者雇用についての勉強会・交流会を実施する。

## カ 障がい者マッチング支援事業の取組み

職場見学、実習及び就労先受入企業を開拓し、就業を希望する障がい者と企業とのマッチングを支援するとともに、障がい者雇用に対する理解促進を図る。

## キ 障がいのある生活困窮者等の就労促進と職場定着支援の取組み

自立相談支援機関、福祉事務所と連携し、障がい者が窺われる者への対応等に関する相談・助言を行うほか、就労体験等受入企業への助言や訓練への同行、関係機関との合同移動相談会等を実施する。

## (2) 今年度重点的な取組み

### ① 中期経営計画を踏まえた取組み

#### ア 就労支援機関との連携強化

地域の支援機関の困難事例に対して、専門的見地からの助言及び支援の質の向上に係る援助を行い、基幹型の機能を果たす機関として、ハローワークや愛媛障害者職業センターと連携を図り、就労に向けての勉強会を実施する。

また、松山圏域の福祉イベント等に「障がい者就業・生活相談会」として相談ブースを設け、参加する。

### ② その他の取組

#### ア 障害者雇用をしている圏域内の企業及び就労支援機関のアセスメント力向上セミナーの実施等

障害者雇用をしている圏域内の企業及び就労支援機関に対して、精神障がい者や発達障がい者のアセスメント力向上に関するセミナーを県内6支援センター合同で開催する。

## (3) 年間行事予定

| 月   | 月別行事   |
|-----|--|
| 6月  | 関係機関等の連絡会議                                       |
| 7月  | ほほえみスポーツ大会（対象：事業団施設利用者）                          |
| 10月 | えひめ障がい者就労支援セミナー（県内6支援センター合同）                     |
| 11月 | ほほえみフェスタ（対象：地域住民）                                |
| 12月 | 愛媛大学附属特別支援学校仮登録説明会<br>障がい者雇用担当者（中小企業）勉強会・交流会     |
| 1月  | 愛媛県立みなら特別支援学校本校仮登録説明会<br>愛媛県立みなら特別支援学校城北分校仮登録説明会 |

|             |   |
|-------------|---|
| 2月          | 愛媛県立しげのぶ特別支援学校仮登録説明会<br>障がい者雇用担当者（中小企業）勉強会・交流会  |
| 3月          | 関係機関等の連絡会議  |
| 定 例 行 事 等   |   |
| 毎月実施<br>随 時 | 情報ステーション、ハローワーク定例会<br>県内障がい者就業・生活支援センター連絡会、SST（年8回）、出張相談会、各種セミナー（対象：就労支援機関、企業担当者）<br>※新型コロナウイルス感染状況に応じて柔軟に実施する。 |

### 13 愛媛県障がい者スポーツ協会事務局

#### (1) 運営方針及び事業内容

##### ① 運営方針

「東京 2020 パラリンピック」により高まった障がい者スポーツへの関心を継続・深化させるため、競技スポーツとレクスポーツの両面から総合的な障がい者スポーツの振興を推進するとともに、新たに協会表彰制度を創設して、活躍が顕著なアスリート及び指導者を顕彰する。

##### ② 事業内容

#### ア 障がい者スポーツ協会運営事業

##### (7) 愛媛県障がい者スポーツ協会事務局の運営

#### イ 障がい者スポーツ大会及び講習事業

##### (7) R5 えひめパラスポ記録会開催事業

コロナ下に鑑み、県障がい者スポーツ大会を休止し、全国大会派遣選手を決める予選会を実施する。

- ・開催時期：令和5年5月27(土)、5月28日(日)、6月10日(土)、令和6年1月
- ・開催場所：愛媛県総合運動公園、キスケKIT、アクアパレット  
身障センター体育館
- ・参加人数：約1,830人（選手630人、関係者1,200人）
- ・競技種目：陸上、アーチェリー、卓球、STT、フライングディスク、ボウリング  
水泳、ボッチャ、精神障がい者バレーボール
- ・実施方法：競技毎の運営は競技団体に委託をして実施

##### (イ) 全国障害者スポーツ大会派遣事業

- ・派遣時期：令和5年10月26日(木)～10月31日(火)5泊6日  
(大会期間：10月28日(土)～10月30日(月))

- ・開催場所：鹿児島県鹿児島市他(開・閉会式…白波スタジアム(鹿児島県立鴨池陸上競技場))
- ・派遣人数：120人(個人32人、団体54人、役員34人)

##### (ウ) 【新規】障がい者スポーツ協会表彰事業

- ・開催時期：令和6年2月上旬
- ・開催場所：愛媛県身体障がい者福祉センター
- ・対象者：令和5年中に活躍が顕著なアスリート及び指導者等

(エ) 障がい者スポーツ講習事業

- ・講習種目：4種目（1種目あたり2回 計8回）
- ・参加人数：約150人

(オ) 障がい者スポーツ指導員養成講習事業

（公財）日本障がい者スポーツ協会公認の初級指導員の養成 4日間（21時間）

(カ) 全国障害者スポーツ大会 中・四国予選会開催事業

- ・開催時期：令和5年6月10日（土）11日（日）
- ・開催場所：愛媛県総合運動公園
- ・参加人数：約300人（選手180人、関係者120人）
- ・競技種目：バレーボール（知的障がい） ウ 地域コーディネーター活動事業  
東、中、南予に障がい者スポーツ地域コーディネーターを設置し、小中学校や地域を対象に体験交流会や競技会を開催する。

エ パラアスリート及び競技団体支援事業

(ア) パラアスリート支援事業費補助金

パラリンピック及びデフリンピックの出場を目指す本県ゆかりのパラアスリートを支援する。（トップパラ区分40万円、パラ区分20万円）

(イ) 障がい者スポーツパワーアップ補助金

本県の個人競技及び団体競技の競技チームを対象に、活動に必要な経費及びチームの世話役となるチームマネージャーの活動費用を補助し、競技力向上を図る。  
また、全国大会出場が決定した団体競技チームには、強化練習、合宿の県外遠征費を追加支援する。

(ウ) 全国障害者スポーツ大会中・四国ブロック予選会出場費補助金

全国障害者スポーツ大会中・四国ブロック予選会に出場する本県の団体競技チームに対して必要経費の補助をし、全国大会出場に向けて後押しをする。

オ サイクリング事業

障がい者の心身の健康増進と社会参加の促進を図るため、タンデムアドバイザーの設置や障がい者サイクリング大会を実施する。

カ 【社会福祉充実計画】 パラスポーツ普及体験事業

(ア) パラスポーツ体験キャラバン事業

身体障がい者福祉センターと連携し、法人内施設利用者等に対して、スポーツを通じた日常支援や余暇活動をサポートするとともに、えひめ産業まつり小学校等からの要請に応じて、障がい者スポーツの体験交流会を実施する。

(イ) ふれあい県民ボッチャ大会開催事業

障がいの有無・年齢・性別の垣根なく一緒に楽しめるふれあい県民ボッチャ大会を県民誰もが参加できるオープン競技として実施し、多様な人々との交流の機会を創出する。

(2) 今年度重点的な取組み

① 中期経営計画を踏まえた取組み

ア 特別全国障害者スポーツ大会（鹿児島）への派遣

鹿児島県で開催される全国障害者スポーツ大会への派遣に向け、コロナ対策を徹底したうえで、競技運営を委託する競技団体等と連携し、本県代表選手を選考する個人競技（7）及び団体競技（1）の記録会を開催すると共に、中・四国ブロック予選会のバレーボール競技（知的障がい）を本県で実施する。

イ 障がい者スポーツ協会表彰事業

障がい者スポーツの顕彰は、これまで（公財）愛媛県スポーツ協会が行う表彰式において、（公財）愛媛県スポーツ協会長名による表彰状及び副賞を授与してきたが、本年度より独自に「愛媛県障がい者スポーツ協会表彰規程」を創設し、顕彰事業を行う。

(3) 年間行事計画

| 月             | 月別行事   |
|---------------|--|
| 4月            | コーデイター等委嘱式、パラアスリート選考会                              |
| 5月            | えひめパラスポ記録会（陸上、水泳、FD、アーチェリー、卓球、STT）<br>パラアスリート認定交付式 |
| 6月            | 協会総会、えひめパラスポ記録会（ボウリング、ボッチャ）<br>全国大会中・四国予選会（バレーボール） |
| 7月            | ほほえみスポーツ大会   |
| 8月            | 全国大会ユニフォーム合わせ兼打合せ、キャラバン事業（ほほえみの里夏祭り）               |
| 9月            | サイクリング大会（しまなみ）                                     |
| 10月           | 全国障害者スポーツ大会（鹿児島）                                   |
| 11月           | ほほえみフェスタ、<br>キャラバン事業（視聴覚福祉センター文化祭）                 |
| 12月           | ふれあい県民ボッチャ大会                                       |
| 1月            | 全国大会選考記録会（精神障がい者バレーボール）                            |
| 2月            | 協会表彰<br>初級障がい者スポーツ指導員養成講習会                         |
| 3月            | 協会総会   |
| 定例行事等         |  |
| 通年でスポーツ講習会の開催 |  |

1.4 愛媛県障がい者アートサポートセンター

(1) 運営方針及び事業内容等

① 運営方針

障がい者の芸術文化活動を総合的に支援する拠点として、相談支援や商品化支援、舞台技術支援など活動のすそ野拡大に必要な課題に取り組み、芸術文化活動を通して障がい者の生活を豊かにするとともに、地域との相互理解や障がい者の生きがいづくりと社会参加の促進を図る。

## ② 事業内容

### ア 県内の事業所等に対する芸術文化活動に関する相談支援

芸術文化活動を行う障がい者本人やその家族、障がい福祉サービス事業所、文化施設、支援団体等から、支援方法や創造環境の整備、著作権等の権利保護、鑑賞支援、作品販売・公演、記録・保存、地域・国際交流等に関する相談を受け付け、関係機関の紹介や専門的知見に基づく技術的な支援を行う。

### イ 芸術文化活動を支援する人材の育成

#### (7) 研修会の開催

事業所等で芸術文化活動を支援する者等に対して、芸術文化活動の支援方法、著作権等の権利保護等に関する研修を実施し、人材の育成及び確保を図る。(中予で県外講師1回、東・中・南予で県内講師各1回)

#### (1) 指導者による個別訪問指導

障がい者福祉施設等に外部指導者を派遣し、ダンスや音楽、絵画などの取り組みについて専門的な指導を行い、活動のブラッシュアップを図る。

### ウ 商品化支援

障がい者や事業所等との商品開発に実績のあるデザイナーをコーディネーターとして委嘱し、企業への個別訪問活動により、協賛企業の発掘を行い、企業との連携強化や販路開拓を図るとともに、アートデザインコンペを実施し、採択アイデアを実際に商品化し、販売までつなげる。

### エ 芸術文化活動に関する情報収集・発信

展示会や公演など県内の芸術文化活動の情報を収集・発信するとともに、ブロック及び全国レベルの支援センターと連携し、国内外の情報収集・発信を行う。

### オ 障がい者芸術文化祭の開催

#### (7) 障がい者芸術文化祭～愛顔ひろがる えひめの障がい者アート展～

県内在住の障がい者から広く作品の公募を行い、優れた作品を表彰するとともに、応募のあった全作品を展示する。

#### (1) 舞台芸術ワークショップ

美術分野に比べ、取組みの少ない舞台芸術活動を促進し、活動のすそ野を広げるため、舞台芸術に関心のある障がい者を対象にワークショップを開催し、活動の場を提供するとともに創作した作品を発表する場を設ける。

### カ 【社会福祉充実計画】障がい者芸術支援活動

#### (7) 障がい者アート作品の展示・発表事業

「身障センターのアート展示室及び廊下」並びに「ぱれっと道後花楽里」等での作品展示を企画調整し、アート作品の発表の機会を拡充する。

#### (1) 障がい者アーティストのファイル化事業

県内で活動する障がい者アーティストに関する情報を収集・整理し、商品化に向けて企業等へアーティストを紹介できる体制を整える。

(2) 今年度重点的な取組み

① 中期経営計画を踏まえた取組み

ア 障がい者アートデザインコンペの開催

3年目となる障がい者アートデザインコンペの開催について、アートコーディネーターと連携して、新たな協賛企業を発掘するとともに、企業に採択されたアイデアを商品化し、販売に繋げることで、障がい者の社会参加の促進を図る。

イ 障がい者芸術文化祭の充実強化

「障がい者アート展」と「舞台芸術ワークショップ」を県美術館周辺で一斉開催することとし、新たに愛媛県が民間事業者に委託して実施する「アート広場」とも連携を図ることで、周知活動を一層充実させ、より多くの集客と興味を持っている人が次に活動する動機づけとなる好循環を創出する。

ウ 障がい者アーティストのファイル化事業の充実

商品化に向けて企業から県内で活動する障がい者アーティストの紹介依頼が増えてきており、多くのアーティストの作品が商品化につながっているため、県が開設する障がい者アート専用サイトとも連携を図りながら、アーティストに関する情報収集・整理について、より一層の充実に努める。

(3) 年間行事予定

| 月    | 月別行事                                |  |
|------|-------------------------------------|--|
| 4月   |                                     |  |
| 5月   | 舞台芸術<br>・フォーラム<br>・ワークショップ<br>・成果発表 | デザインコンペ<br>・参加者募集<br>・参加者決定<br>・事前説明会<br>・ワークショップ<br>・プレゼンテーション<br>・商品発表 |
| 6月   |                                     |  |
| 7月   |                                     |  |
| 8月   | デザインコンペ プレゼンテーション<br>人材育成研修会        |  |
| 9月   | 人材育成研修会                             |  |
| 10月  | 人材育成研修会                             | アート展<br>・作品募集<br>・作品搬入・展示<br>・審査会<br>・表彰式<br>・作品搬出・返却<br>・巡回展            |
| 11月  | 人材育成研修会                             |  |
| 12月  | アート展(県美術館)・舞台芸術成果発表                 |  |
| 1月   | アート展巡回展(東・中・南予)<br>デザインコンペ商品お披露目    |  |
| 2月   | アート展巡回展(東・中・南予)                     |  |
| 3月   | アート展巡回展(東・中・南予)                     |  |
| 【随時】 | ・推進幹により相談支援<br>・外部指導者派遣による個別訪問指導    | ・芸術文化活動の情報発信<br>・アート展示室等の作品展示 など   |